

上桂川漁業協同組合遊漁規則の変更について

1 変更の概要

- ・カワヨシノボリ漁期の短縮
- ・アマゴ禁漁区の新設
- ・アマゴのキャッチアンドリリース区域の変更
- ・アユ年券の遊漁料の増額（消費増税分）

2 新旧対照表

変更前					変更後				
(遊漁の方法等) 第3条 次の表のア欄に掲げる魚種を対象とする遊漁は、それぞれイ欄に掲げる方法によりウ欄の統数又は規模の範囲内においてエ欄の区域内及びオ欄の期間内でなければならない。					(遊漁の方法等) 第3条 次の表のア欄に掲げる魚種を対象とする遊漁は、それぞれイ欄に掲げる方法によりウ欄の統数又は規模の範囲内においてエ欄の区域内及びオ欄の期間内でなければならない。				
ア魚種	イ方法	ウ統数又は規模	エ区域	オ期間	ア魚種	イ方法	ウ統数又は規模	エ区域	オ期間
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
かわよしのぼり	籠	1人1個	世木ダム上流端から上流の桂川本流及びその支流	1月1日から5月 <u>31日</u> まで、8月1日から12月31日まで	かわよしのぼり	籠	1人1個	世木ダム上流端から上流の桂川本流及びその支流	1月1日から5月 <u>10日</u> まで、8月1日から12月31日まで
	タモ網			8月1日から9月15日まで					8月1日から9月15日まで
	水眼鏡、水視眼鏡								
(略)					(略)				
2 次の表のア欄に掲げる魚種については、イ欄に掲げる区域でウ欄に掲げる期間においては、採捕した魚の所持又は販売をしてはならず、その場で速やかに再放流しなければならない。					2 次の表のア欄に掲げる魚種については、イ欄に掲げる区域でウ欄に掲げる期間においては、採捕した魚の所持又は販売をしてはならず、その場で速やかに再放流しなければならない。				
ア魚種	イ区域		ウ期間		ア魚種	イ区域		ウ期間	

あまご	<u>仏谷川本流及びその支流（京都市左京区広河原町の桂川本流との合流点から上流）</u> <u>（新設）</u>	3月1日から9月30日までの期間内で、組合が定めて公表する期間	あまご	<u>桂川本流及びその支流（桂川・早稲谷川合流点から桂川上流1つめの堰から上流）</u> <u>早稲谷川本流及びその支流（第一砂防堰堤から上流）</u>	3月1日から9月30日までの期間内で、組合が定めて公表する期間
-----	---	---------------------------------	-----	---	---------------------------------

(略)

(禁止区域)

第5条 第3条の規定による区域内であっても次の表のア欄に掲げる魚種は、イ欄の区域内においては、ウ欄の期間中は遊漁してはならない。

ア魚種	イ区 域	ウ期 間
全漁業権魚種	世木ダム上流端から上流へ200mの区域	1月1日から12月31日まで
あゆ	大戸の堰堤より下流20m区間と六ヶの堰堤より下流20m区間	組合が公表する網解禁日まで
<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>	<u>（新設）</u>

(略)

(遊漁料の額及び納付の方法)

第7条 遊漁料の額は次の表のとおりとする。但し、遊漁する場所において漁場監視員に納付するときの遊漁料は、年券においては次の表の額の20パーセント以内、日券においては50パーセント以内をそれぞれ加算できるものとする。

魚種	漁具漁法	期間	遊漁料
あゆ	竿釣(友釣、素掛け)、網(投網、刺網、寄せ網)、水眼鏡、水視眼鏡	年券	<u>13,900円</u>
		日券	4,500円

(略)

(禁止区域)

第5条 第3条の規定による区域内であっても次の表のア欄に掲げる魚種は、イ欄の区域内においては、ウ欄の期間中は遊漁してはならない。

ア魚種	イ区 域	ウ期 間
全漁業権魚種	世木ダム上流端から上流へ200mの区域	1月1日から12月31日まで
あゆ	大戸の堰堤より下流20m区間と六ヶの堰堤より下流20m区間	組合が公表する網解禁日まで
<u>あまご</u>	<u>折谷川第3堰堤から上流の全域</u> <u>根尻木谷川・根尻木東川合流点から上流</u>	<u>1月1日から</u> <u>12月31日まで</u>

(略)

(遊漁料の額及び納付の方法)

第7条 遊漁料の額は次の表のとおりとする。但し、遊漁する場所において漁場監視員に納付するときの遊漁料は、年券においては次の表の額の20パーセント以内、日券においては50パーセント以内をそれぞれ加算できるものとする。

魚種	漁具漁法	期間	遊漁料
あゆ	竿釣(友釣、素掛け)、網(投網、刺網、寄せ網)、水眼鏡、水視眼鏡	年券	<u>14,100円</u>
		日券	4,500円

ます類	あまごにじます	竿釣	年券	6,000 円	ます類	あまごにじます	竿釣	年券	6,000 円
			日券	3,000 円				日券	3,000 円
はえこい	うなぎ	竿釣、網(投網、刺網、寄せ網)	年券	2,500 円	はえこい	うなぎ	竿釣、網(投網、刺網、寄せ網)	年券	2,500 円
かわよしのぼり					手釣、竿釣、もじ、延縄、水眼鏡、水視眼鏡				
			日券	1,000 円	かわよしのぼり		籠、タモ網、水眼鏡、水視眼鏡	日券	1,000 円
2 略					2 略				